

質問内容	答弁内容
<p>三 子ども医療費無料化について</p> <p>(一) 子育て世帯への経済的支援としての子ども医療費助成について</p> <p>昨年9月7日の厚生労働省保険局第167回社会保障審議会医療保険部会の資料によると、子どもの医療費助成制度は、小学生まではほぼ100%、中学生までも96%以上の市町村が何らかの医療費助成制度を実施しているということです。</p> <p>しかし、北海道乳幼児等医療給付事業では、現在、3歳未満児と非課税世帯は初診時一部負担金のみ。課税世帯では、通院で就学前まで、入院で小学生までが1割負担に軽減するというものです。</p> <p>全国的に見れば、道は支援が遅れている方の少数派で、しかも、所得制限あり。道が現在行っている子ども医療費助成は不十分であると考えますが、道の認識を伺います。</p> <p>(二) 子ども医療費助成拡充について</p> <p>道内各自治体の取組は広がっています。しかし、まだ北海道と同様の助成にとどまる自治体もあります。</p> <p>仮に、通院の助成を現在の就学前までから小学校卒業まで拡大するといくらかかるか伺うとともに、政府は、地方自治体が医療費助成をすると国保の国庫負担を減額する調整措置について、2024年度から18歳未満までを対象に廃止すると。いわゆるペナルティをやらないと国も一歩前進したと思っています。北海道も子ども医療費助成を拡充するべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>再(二)</p> <p>約21億円の負担増は、かなりの金額だと思いますが、道の一般財政の規模3兆251億円と比べたら、どのくらいの割合かと思えます。</p> <p>第2回定例会の一般質問の答弁で、北海道から「子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることは大変重要」と認識が示されました。令和5年4月1日現在、全国で北海道同様の課税世帯の子どもの通院について就学前までの助成にとどまっている市町村は、全1,741市町村のうち17市町村だけで、そのうち16市町村が道内市町村となっています。また、入院については、北海道は12歳の年度末までの助成ですが、全国でそのレベルに止まっている市町村は16市町村で、このうち13市町村が道内です。</p> <p>知事の答弁では、社会保障制度の公平性を確保する観点から、地域で格差が生じることは望ましくないと断言している。北海道の助成が拡充すれば、公平性を確保する観点でも一歩前進します。</p>	<p>【子ども成育支援担当課長】</p> <p>乳幼児等医療給付事業についてであります。道では、これまで市町村と連携し、子育て世帯の負担軽減が図られるよう、対象年齢などを拡大しながら、独自の取組として実施してきています。</p> <p>各市町村では、子育て支援や定住促進などの観点から、独自に助成拡大に取り組んでおりますが、道としては、公平な社会保障制度を確保する観点から、全国一律の助成制度の創設を国に求めてきています。国に求められておらず、引き続き、市町村や全国知事会とも連携しながら要請してまいります。</p> <p>【子ども成育支援担当課長】</p> <p>乳幼児等医療給付事業についてであります。現行の補助制度と同じ条件で、通院の助成対象を小学校卒業まで拡大した場合、大まかな試算ですが、約21億円の増額となります。</p> <p>また、国のこども未来戦略では、医療費助成に取り組む市町村を支援するため、来年度、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するとともに、子どもにとってより良い医療の在り方について検討することとしております。</p> <p>道としては、こうした国の動向を注視しつつ、引き続き、道内の市町村や全国知事会とも連携しながら、国に対して社会保障制度の公平性を確保する観点から、全国一律の助成制度を早期に創設するよう要請してまいります。</p> <p>【子ども成育支援担当課長】</p> <p>乳幼児等医療給付事業についてであります。道としては、社会保障制度の公平性を確保する観点から、地域で格差が生じることは、望ましいことではないと考え、国に対し、これまでも、全国一律の助成制度の創設を求めてきています。国に求められておらず、引き続き、道内の市町村や全国知事会とも連携しながら、地域間での格差を解消し、どこに住んでいても安心して子育てができるよう、国に要請してまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>国が一律にやらないのが問題という点に異論はありませんが、公平性というのであれば、北海道が拡充するべきと思いますが、見解をお聞かせください。</p> <p>【指摘等】</p> <p>国の責任はそのとおりだと思います。しかし、北海道がやれることはあると思います。</p>	